



いほろ議会だより

令和2年8月 No. 177 ■発行/士幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shinoro.jp/assembly/>

Q いほろ議会 検索



Contents

- 6月定例会
条例の改正、補正予算ほか…………… 2ページ
- 一般質問
高齢者の聞こえの支援について…………… 5ページ
- 追跡レポート その後どうなったの…………… 6ページ
- 新型コロナウイルス又対策ほか…………… 7ページ
- かけ橋 「地域課題の解決等の探究的な学びの実現」
北海道士幌高等学校 校長 赤穂 悦生さん…………… 8ページ

「豊穰の出来秋と作業安全を願って」 令和2年産小麦収穫スタート!

物品購入契約(教育用パソコン端末)を可決

契約金額 2,713万円



第2回定例会 (6月9日)

第2回定例会が、6月5日から12日までの会期で開会。

5日は行政報告、教育行政報告、ほか5件の報告を行い、報告5件の同意、議案3件の審議を行った。(6月6日～8日は議案調査のため休会)

9日は、議員1名が1件の一般質問を行った。条例案7件を可決した。

11日は、令和2年度一般会計補正予算他2件、追加議案として工事請負契約の締結2件及び物品購入契約の締結1件、土幌町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案1件、意見書案6件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

固定資産評価審査委員の選任



任期満了に伴い、杉山誠氏の後任として、廣長悦治氏を選任する提案に同意。

農業委員の任命

7月20日から次の方が土幌町農業委員に任命されることに同意しました。

【農業委員会委員の方々】

- ▽山内 徳彦 (北一区)
- ▽鎌田 尚吾 (百戸一班)
- ▽香川 国彦 (中音更)
- ▽足立 雅人 (西上)
- ▽後藤 範雄 (勝和)
- ▽岡部 真吾 (実勝)
- ◎▽森本 耕二 (南一区)
- ▽河村 繁美 (西居辺北)
- ▽小野寺 保 (北上居辺)
- ▽渡邊 一元 (新田第二)
- ▽上山 靖 (下居辺第二)
- ▽河田 浩美 (佐倉北区)
- ▽遠藤 政雄 (高德)
- ▽七條 光寛 (新生)
- (◎)会長、○職務代理者

条例の改正

【手数料徴収条例の一部を改正する条例案】

マイナンバーへの移行推進のため、「通知カード」が5月25日で廃止になり、新規発行・再交付、住所や氏名の記載変更が出来なくなるため、条例を改正。

【町税条例の一部を改正する条例案】

▽第1条による改正
個人町民税

- ①非課税の範囲
寡夫をひとり親に集約
- ②所得控除
ひとり親控除を新設
未婚のひとり親に控除を適用する。
- ③町民税の申告
申告書に寡夫控除額に関する記載を不要とし、ひとり親控除額に関する事項を記載する。
- ④給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族の申告
給与所得者、公的年金受給者等の扶養親族等申告書を改定

法人町民税

①申告と納付
引用条項のズレを改正内容変更なし。

固定資産税

①納税義務者
相当な努力が払われたと認められる方法により探索を行っても固定資産の所有者の所在が不明である場合には、あらかじめ通知した上でその使用者を所有者とみなし、固定資産課税台帳に登録し、固定資産を課することができると新設。

②現所有者の申告

区域内の土地・家屋の所有者が死亡している場合において、当該土地・家屋を現に所有している者は3カ月を経過した日以後の日までに、当該現所有者の住所、氏名又は名称その他固定資産税の付加徴収に必要な事項を申告させることができる規定を新設

たばこ税

①たばこ税の課税標準
紙巻たばこに類似した軽量な葉巻たばこに係る課税標準を7gにつき紙巻たばこ0・

7に換算する見直しを行う。(令和3年9月まで)

②たばこ税の課税免除

課税免除の適用に当たり、必要な手続きの簡素化

その他

①遅延金の割合等の特例

納税の猶予等の特例を受けた場合に、当該猶予期間の特例基準割合が年7・3%に満たない場合は、その期間の特例基準割合を使用する。

②徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少(前年度同期比概ね20%以上減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで徴収を猶予する特例を新設

個人住民税

①税率の特例

肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例を3年間延長する。

個人が低未利用土地等の一定の譲渡を行った場合は、長期譲渡所得の金額から100万円を控除する。

優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例を3年

間延長する。

軽自動車税

①税率の特例

軽自動車税(環境性能割)の税率の特例の期間を令和3年3月31日まで延長する。

固定資産税

①税率の特例

中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋について、令和2年2月5日までの任意の3か月間の売上げ高が前年同期と比べて大幅(30%以上)に減少している場合、令和3年度の固定資産税を軽減する。

再生可能エネルギーの設備のうち、水力発電の総務省で定める規模以上のものについて規定を新設。特例税率は4分の3とする(国の参酌基準通り)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等の支援として、生産性向上特別措置法に係る基本計画に基づく固定資産税の税率の特例に事業用の家屋及び構築物を追加し、適用期限を2年延長する。

▽第2条による改正

法人住民税

①延滞金

納期限の延長を受けた場合における延滞金の割合は平均貸付割合に0・5%を加算した割合とし、その率が年7・3%を下回る場合は、その率を使用する。

②申告と納付

国税での連結納税制度の見直しに伴う法改正による引用条項のズレを修正

たばこ税

①課税標準

1条改正で行った葉巻たばこの換算方法を廃止し、1g未満の葉巻たばこは、紙巻たばこ1本として換算する。(令和3年10月から)

①控除の特例

新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期となったイベントなどの入場料金などの払戻しの権利を指定期間内に放棄した場合は、寄付金とみなして寄付金控除を適用する。

新型コロナウイルス感染症の影響で、入居日などの住宅

ローン控除の適用要件を満たすことができない場合でも、新型コロナウイルス感染症特例法の要件を満たした場合は控除が適用される。

▽第3条による改正

個人住民税

①非課税の範囲

「ひとり親」規定の創設により、寡夫、単身児童扶養者の改正規定を削除

【国民健康保険税の条例の一部を改正する条例案】

課税限度額の改正

①医療分の課税限度額を現行の61万円から63万円に引上げるよう改正

②介護分の課税限度額を現行の16万円から17万円に引上げるよう改正

軽減基準額の改正

①5割軽減の対象となる所得基準額を28万円から28万5千円に引き上げるよう改正

②2割軽減の対象となる所得基準額を51万円から52万円に引き上げるよう改正

保険税の特例

新型コロナウイルス感染症の影響についてより収入が減

少し、保険税の納付が困難な場合の保険税減免規定の特例を新設

【介護保険条例の一部を改正する条例】

1号保険料に公費を投入し低所得高齢者の保険料を軽減する。

【新型コロナウイルス感染症の影響により減少が見込まれる場合等における保険料の減免を附則に加える。

【放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例を改正

【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営について関する基準の一

部を改正する内閣府令に伴い、
条例を改正

会計補正予算

一般会計、ほか国民健康保
険事業及び介護保険事業特別
会計の補正予算を可決。

- ▼主な補正内容は次のとおり
- ▼公共施設等手洗い場自動水
栓化工事 ※907万円
- ▼ふるさと寄付報償
4,200万円
- ▼ふるさと納税寄付受付委託
料 522万円
- ▼ふるさと納税管理支援業務
委託料 40万円
- ▼愛のまち建設基金積立金
7,000万円
- ▼手作りマスク配布事業委託
料 ※100万円
- ▼低所得者保険料軽減繰出金
374万円
- ▼学童保育所運営委託料
174万円
- ▼児童手当システム改修委託
料 47万円
- ▼農業者年金協議会補助金
13万円
- ▼強い農業つくり事業補助金
1,767万円

▼畑作構造転換事業補助金
16,988万円

▼小規模事業者事業継続支援
金 ※1,600万円

▼ピア21しほる指定管理委託
料 150万円

▼下居辺交流施設運営費補助
金 1,000万円

▼観光拠点施設雇用継続支援
金 ※2,100万円

▼スクールバス消毒作業委託
料 ※114万円

▼モバイルWi-Fi使用料
※14万円

▼要・準要保護児童就学援助
費 231万円

▼要・準要保護生徒就学援助
費 ※154万円

▼ICT機器管理ソフト使用
料 264万円

▼モバイルルーター通信使用
料 52万円

▼教育教材購入費 ※2,388万円

※は地方創生臨時交付金が
財源として使われています。

意見書審査報告

各常任委員会に6件の意見
書(案)が審査依頼され、本
会議に提案し、原案のとおり
決定され関係機関に送付した。

【総務文教常任委員会】

- ①2021年度地方財政の充
実・強化を求める意見書
- ②「子どもの貧困」解消など
教育予算確保・拡充と就学
保障、義務教育費国庫負担
制度堅持・負担率1/2へ
の還元、教職員の超勤・多
忙化解消・30人以下学級」
の実現に向けた意見書
- ③新型コロナウイルス対策に
かかる地方財政の充実・強
化を求める意見書

【産業厚生常任委員会】

- ①2020年度北海道最低賃
金改正等に関する意見書
- ②林業・木材産業の成長産業
化に向けた施策の充実・強
化を求める意見書
- ③新たな基本計画における農
村振興の強化を求める意見
書

第2回定例会で審議・可決等された案件

報告	審議結果	賛・反
▼行政報告	結果	賛・反
▼教育行政報告		
▼例月出納検査報告	了承	
▼令和元年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について	了承	
▼令和元年度土幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承	
▼令和元年度土幌町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	了承	
▼株式会社ペリオールの経営状況の報告について	了承	
▼株式会社Cher'sの経営状況の報告について	了承	
▼条例の改正	結果	賛・反
▼土幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町町税条例等の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	全員賛成
▼一般議案・その他	結果	賛・反
▼辺地総合整備計画の変更について	可決	全員賛成
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について	可決	全員賛成
▼土幌町農業委員会委員の任命について	可決	全員賛成
▼工事請負契約の締結について	可決	全員賛成
▼工事請負契約の締結について	可決	全員賛成
▼土幌町長等の給与等に関する条例の一部改正する条例案	可決	全員賛成
▼工事請負契約の締結について	可決	全員賛成
▼議員派遣の件	結果	賛・反
▼令和元年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第2号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第1号)	可決	全員賛成
▼意見書	結果	賛・反
▼2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	全員賛成
▼「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への還元、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級」の実現に向けた意見書	可決	全員賛成
▼新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	全員賛成
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	可決	全員賛成
▼新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書	可決	全員賛成

町民の声を町政に・町政のことが聞きたい

一般質問に1名が登壇

清水 秀雄 議員 高齢者の聞こえの支援について

6月定例会では1人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(9月上旬予定)します。

高齢者の軽度・中度難聴にも補聴器の補助を

調査を行い検討する

【清水秀雄 議員】



質問

日本医師会のデータによれば65歳以上の高齢者の40%が難聴によるコミュニケーション障がいを持っているとあり、認知症や鬱病を進行させていくのではないかとということが問題になっている。しかし、補聴器を使うと認知機能の低下を抑制できることが調査の結果で確認されており、身体障がい者とは認定されない軽度・中度の加齢性難聴へ補聴器購入

補助を実施する自治体の広がりが見られる。本町においても補聴器購入補助を行うてはどうか。

小林町長答弁

これまで障がい者福祉対策の中で軽度・中度の難聴者に対する補聴器の助成については議論してこなかった。しかし、国においても2018年度から補聴器を使用することによる認知機能の低下予防の効果を検証するための研究も行われていることから、その動向や自治体における導入事例、利用状況などについて調査を行い、高齢者の軽度・中度難聴者に対する補聴器の助成について検討する。

清水議員

補聴器を購入する場合、補聴器相談医という耳鼻咽喉科医師を受診して補聴器状況提供書を発行してもらい、認定補聴器販売店で作れば、税金の確定申告で医療費控除が受けられる。このことを多く

の町民に周知することにより難聴に対する大きな支援策となるので是非取り組んでいただきたい。

小林町長答弁

役場だより等でPRしていきたい。

【加齢性難聴の初期症状】



出典：LIFULL介護

その後どうなったの!?

不法投棄防止対策

質問 令和元年12月第4回定例会

充電式防犯カメラでの対策は

充電式の防犯カメラ等を利用して不法投棄車両の特定できる対策を



答弁

防犯カメラの設置を検討

- ①警察と連携する。
- ②ゴミの不法投棄或いは防犯と合わせて移動の防犯カメラの設置を検討する。



その後

令和2年4月からカメラと看板の設置

環境省よりカメラを借用し市街地にカメラと看板を設置している。

▶設置されたカメラ



エアコンの設置

質問 令和元年12月第4回定例会

保育・教育の場にエアコン設置を

気象変動に伴い、こども園や保育所、学校等についてエアコンの設置が必要



答弁

エアコンの設置を予算化

令和2年度の予算において、小中学校の保健室やこども園の未熟児室に設置する予定である。



その後

令和2年6月からエアコンを設置

6月下旬から7月中旬にかけて、こども園、上居辺小学校、上居辺保育所、中央中学校、中士幌小学校、士幌小学校、川西保育所に計12台のエアコンが設置される。

◀設置されたエアコン（認定こども園）



商店街支援のため

商品券を購入

6月5日、町議会議員と町三役は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金を活用し、地元工業者を支援するため町内で利用できる商品券（プレミアム無し）を10万円分購入した。

また町管理職や町職員も少しでも町内商業者への支援が出来ればと商品券を購入した。



購入した商品券（プレミアム無し）

第1回臨時会

5月8日

◎全会一致で可決

条例改正

▼士幌町国民健康保険条例及び士幌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
物品購入契約の締結

▼X線テレビ装置購入

20,900千円

令和2年度士幌町一般会計補正予算（第1号）

▼特別定額給付金事業補助金

611,763千円

▼児童手当費補助金

7,950千円

▼小学校費補助金

6,125千円

▼中学校費補助金

4,255千円

令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

▼保険給付費等交付金（特別交付金）

667千円

第2回臨時会

7月10日

◎全会一致で可決

物品購入契約の締結

▼教育用パソコン

9,000千円

令和2年度士幌町一般会計補正予算（第3号）

▼愛のまち建設基金積立金

11,012千円

▼備品購入費（空気清浄機）

2,226千円

▼こどもの育ち応援特別給付金

9,000千円

▼離職者生活支援給付金

2,000千円

▼まちなか賑わい創出事業助成金

2,500千円

▼学習補償等備品購入費

823千円

▼教育教材購入費用

2,500千円

▼教育振興費備品購入費

2,235千円

議会だよりをあなたのスマホにお届け



マチイロ 導入しました

アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、発行日に「議会だより」が届きます。

App Store からダウンロード



ANDROID APP ON Google play



デザイン改善

オリジナルコンテンツ

オフライン閲覧

プッシュ通知

検索機能

地域課題の解決等の

探求的な学びの実現



北海道土幌高等学校

校長 赤穂悦生 さん

この度、4月1日付けで土幌高校
校長として着任いたしました。町民
の皆様におかれましては、日頃より
本校の教育活動に対しまして多大な
ご理解とご支援をいただき、ありが
ますことに心より感謝申し上げます。
現在、「Society 5.0」に
基づく高校改革の中で学校だけで教
師が一方的に教えるような教育活動
が転換され、多様な選択肢の中で自
分自身の答えを生徒が自ら見出すこ
とができるような学習を中心にする
ことが求められています。また、生
徒が地域と関わる学びが十分でなく
進学・就職による人材流失が地域の

活力の衰退を招くなどの問題が指摘
されていることから、教育活動を学
校だけでなく地域社会、企業、
NPO、高等教育機関といった多様
な学びの場を活用し、異なる年齢や
背景を持つ人とコミュニケーション
をとりながら地域との協働による学
びを進めることも求められています。
そのため、地域課題の解決等の探求
的な学びを実現する組織を推進し、
地域振興の核としての高等学校の機
能強化を図ることを目的に、地域と
の協働による高等学校教育改革推進
事業が全国の高校で進められていま
すが、土幌高校では、数年前「地域

を発信したい」という生徒の強い思
いから授業で学んだマーケティング
の手法を活用し、味だけでなくパッ
ケージデザインにもこだわった商品
開発に着手し様々な機関や団体に関
わってもらうことで、商品に新しい
価値を付加させ単なる高校生ブラン
ドから市場で通用する商品を作成さ
せました。この本物への進化が高校
生でも「やればできる」という大きな
自信へとつながり、積極的に地域イ
ベントに参加したり、フィールドワ
ークを計画実施したことでコミュニ
ケーション力や主体性を向上させる
とともに、地域に対する当事者意識
までも持つようになりました。「地域
を発信したい」から始まった商品開
発は、「地域を元気にしたい」に変わり、
今では、「地域を豊かにしたい」へと
変わり、GLOBALG.A.P.認
証取得、北海道HACCP認証取得、
アニマルウェルフェア認証取得、地
域特産品の企画から道の駅のプロデ
ューズ参加など様々な地域課題の解
決等の探求的な学びの実現につな

つていきます。生徒たちは、このよう
な地域課題の解決等の探求的な学び
に積極的に取り組むことで、立場も
世代も異なる多様な人と関わり、そ
の人たちの想いに触れ社会にある魅
力や課題に気づき自分ができること
やれることを発見しています。そし
て、そのテーマに向かう主体性や思
考力を高めるとともに高校生の参画
が地域を元気にし、自分の行動が地
域を変えようという実感を育み多面
で活躍するようになりました。
今後も教職員と生徒が共に地域の
現状を直視し、地域の課題を学校の
課題として捉える視点を持ちながら
土幌高校だからこそできる生徒が主
役の取り組みを教育実践の中に掲げ、
その遂行に努めて参りますのでご支
援ご協力を賜りますようお願い申し
上げます。